

第150回自家発電設備認証委員会審議結果

申請事業者等	対象品目	認証番号		※有効年月日	審査の種類
(株)ケイ・エス・アイ 本社工場	非常動力装置	H-D-131		2031.10.30	更新
(株)アルティア	非常動力装置	H-D-47		2029.9.5	サーベイランス
(株)IHI原動機 生産センター	防災用自家発電装置	B-D-05	B-T-05	2028.11.3	サーベイランス
3事業者	3対象品目	4認証番号			

※1 認証番号については次のとおり。

B：防災用自家発電装置、J：常用自家発電装置、K：常用防災兼用発電装置、H：非常動力装置、
R：可搬形発電設備、D：ディーゼル機関、T：ガスタービン、C：ガス機関

※2 有効年月日（有効期限）の付与については次のとおり。

1. 申請等の種類が「新規」の場合：会長決裁の日から起算して5年後の応答日の前日。
2. 申請等の種類が「変更」の場合：有効期限の変更無し（新規又は更新時に付与された日）。
3. 申請等の種類が「更新」の場合：有効期限の翌日から起算して5年後の応答日。
4. 申請等の種類が「サーベイランス」の場合：有効期限の変更無し（新規又は更新時に付与された日）。